

令和元年（平成31年）第8回刈谷市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年8月20日（火） 午後2時00分

2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室

3 議事日程

第1議事 前回会議録の承認について

第2議事 教育長報告

第3議事 議案第15号 令和元年9月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年度刈谷市教育費9月補正予算、教育委員会教育長の選任、教育委員会委員の選任、条例の一部改正、指定管理者の指定）に関する意見の聴取について

議案第16号 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第17号 刈谷市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について

議案第18号 学区外就学について

承認第17号 専決処分（学区外就学）について

第4議事 部課長報告

各課定例報告

子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規定の制定について

4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
子 ど も 課 長	高 野 洋
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	山 田 芳 久
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	野 尻 真 未

開会宣言

会議開始時間 午後 2 時 0 0 分

【第 1 議事】

教育長：第 1 議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第 1 議事について質疑を許可

質疑なし

第 1 議事

承認

【第 2 議事】

教育長：第 2 議事 教育長報告について上程

教育長報告

7 / 2 8 ・万燈祭夜間街頭補導

2 9 ・刈谷教育研究会教育講演会

3 0 ・三河部都市教育長協議会

8 / 1 ・校長会

2 ・バンドフェスティバル

5 ・臨時会

7 ・三河教育懇談会

9 ・2019 日本刈谷・中国蘭州友好交流少年野球大会歓迎会

1 3 ・地区公民館盆踊り大会巡回（小山、今岡、井ヶ谷）

1 7 ・わんさか祭り夜間街頭補導

1 9 ・教育長会議

教育長：第 2 議事について質疑を許可

第 2 議事

承認

【第 3 議事：議案第 1 6 号・議案第 1 7 号及び子ども課関係分部課長報告】

教育長：第 3 議事 議案第 1 6 号 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 1 7 号刈谷市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について上程及び子ども課関係分部課長報告

子ども課長：議案第 1 6 号・議案第 1 7 号及び子ども課関係分部課長報告について説明

教育長：議案第 1 6 号及び議案第 1 7 号及び子ども課関係分部課長報告について質疑を許可

教育長：資料「幼児教育・保育の無償化について（国が示す概要）」の中の４ 財源の（１）の２つ目に、令和２年４月から公立施設は市の負担割合が１０分の１０と記載されておりますが、刈谷市は全額負担するということでしょうか。

子ども課長：今回、資料には、令和２年４月から公立施設につきまして、市の負担割合を１０分の１０と表記させていただいておりますが、これは、国が示した資料の中で表記している内容でございます。無償化が始まる以前の平成１５年以前では、公立保育園は負担割合が国２分の１、県４分の１、市４分の１でしたが、当時から、国の構造改革により、公立保育園は、基本的には各自治体で負担することとなっております。ただし、地方交付税により、財政力の弱い自治体は、国から交付税措置を受けられます。刈谷市は財政力指数が高いので交付税措置は受けておりませんが、１０月からの消費税２パーセントの税率引き上げに伴い、令和２年度以降の刈谷市への地方消費税交付金が増額される予定であります。現段階の試算ですと約９億円でございます。これが全額、幼児教育・保育の無償化に使われるとは言えませんが、刈谷市の幼児教育・保育の無償化が始まることにより、刈谷市のもち出し分は１．９億円であり、地方消費税交付金で対応できるのではないかと考えております。

教育長：刈谷市は財政力があるので、なんとか対応できるのではないかとということですね。ありがとうございました。

教育長：住民税非課税世帯として、対象となるのはどのくらいでしょうか。

子ども課長：幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する対象者が４０人、認可外保育施設等を利用する対象者が１０人です。約５０人が新たに対象となります。

===== 第３議事 議案第１６号及び議案第１７号 議決 =====

【第３議事：議案第１５号】

教育長：第３議事 議案第１５号 令和元年９月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年度刈谷市教育費９月補正予算、教育委員会教育長の選任、教育委員会委員の選任、条例の一部改正、指定管理者の指定）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第１５号のうち、令和元年９月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年度刈谷市教育費９月補正予算）について説明

教育総務課長：議案第１５号のうち、令和元年９月刈谷市議会定例会提出議案（教育委員会教育長の選任及び教育委員会委員の選任）について説明

生涯学習課長：議案第１５号のうち、令和元年９月刈谷市議会定例会提出議案（条例の一部改正及び指定管理者の選任）について説明

教育長：議案第１５号について質疑を許可

教育長：令和元年度刈谷市教育費９月補正予算のうち、図書購入費 5,050,000 円はどちらからの寄附金でしょうか。

教育部長：刈谷市ロータリークラブより 50,000 円、三浦清様より 500 万円の寄附をいただきました。

池田委員：畠委員の後任の教育委員はどのような方でしょうか。

教育総務課長：双葉小学校の P T A 地区委員や、高須子ども会の役員を経験されており、令和 2 年度の P T A 会長の選出の際には、女性を候補に考えた場合の第一候補者であったことから、人格的にも申し分ないと思います。また、学校行事や懇談会等での印象は、腰の低い丁寧な人柄で、小中学校時代は、笑顔を絶やさない明るいリーダーであったと聞いております。

教育長：小学 3 年生と中学 1 年生の保護者です。

石田委員：お仕事はされていらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長：現在は、フローラルガーデンよさみで働いてみえます。

池田委員：太田教育長の後任の金原先生はご退官後何をされていたのでしょうか。

教育長：岡崎市にあります、公益財団法人愛知教育文化振興会で役員をしております。公益財団法人愛知教育文化振興会では、三河の児童・生徒の学力向上、生きる力の育成の一助として、学習資料の編集・刊行、各種表彰・コンクール、教員や教育関係団体、学習ボランティアへの助成などを行っております。

石田委員：校長先生を退職後、公益財団法人愛知教育文化振興会でお勤めになられ、今回教育長になられるということでしょうか。

教育長：はい、そうです。校長経験としますと、住吉小学校、刈谷南中学校、教諭としては、小垣江小学校、雁が音中学校、愛知教育大学附属岡崎中学校での経験がございます。市教育委員会でも 3 年経験がございます。

池田委員：刈谷市総合文化センターの指定管理者候補者選定の選定委員の方を教えてください。

生涯学習課長：委員長は愛知教育大学、岡崎女子短期大学名誉教授の永田靖章先生、委員長職務代理者は名古屋芸術大学学長の竹本義明先生、委員は、朝日税理士法人代表社員の近藤克麿さん、刈谷音楽協会理事長の渡利典子さん、刈谷文化協会会長の加藤眞さん、刈谷市婦人会連絡協議会前会長の鈴木直子さん、愛知県民文化部文化芸術課長の山口智絵子さん、刈谷市教育部長の長谷川文成です。

===== 第 3 議事 議案第 1 5 号 議決 =====

【第 3 議事：議案第 1 8 号】

教育長：第 3 議事 議案第 1 8 号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第 1 8 号 学区外就学について説明

教育長：議案第 1 8 号について質疑を許可

(質疑については、個人情報につき非公開)

第3議事 議案第18号 議決

【第3議事：承認第17号】

教育長：第3議事 承認第17号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第17号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第17号について質疑を許可

(質疑については、個人情報につき非公開)

第3議事 承認第22号 承認

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：9月分給食献立について説明

学校教育課長：8月1日現在の児童・生徒数について説明

9月分行事予定について説明

生涯学習課長：7月分生涯学習関係施設利用状況について説明

7月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

7月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：7月分体育施設使用状況について説明

9月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

畠委員：中学校の選手権大会の状況についてお聞きします。去年は、猛暑の影響で体調不良になってしまった生徒もいたようですが、今年はいかがでしたでしょうか。運営的なトラブル等もありましたら教えてください。

学校教育課長：今年は、それぞれの会場に小学校の校長を責任者として配置しました。そして、養護教諭と状況を見ながら、水分補給を行うということで計画を立てておりました。昨年、野球で1名救急搬送されましたが、今年は、WBGTが31度を超えたら、時間をみて休憩するようにしました。屋内の競技は、クーラーの中で行うことができました。今年の大会は、雨で延期になった競技も多数ありましたが、熱中症等の体調不良のケースはなく、大会を終えることができました。

石田委員：9月から献立表のレイアウトが変更になったのでしょうか。

教育総務課長：はい、9月から食材ごとに「主に体をつくるもとになる食品」「主に体の調子を整えるもとになる食品」「主にエネルギーのもとになる食品」の3つに分類する

ようになりました。

教育長：アレルギーの子を持つ保護者が見やすいようにするための変更でしょうか。

教育総務課長：アレルギー対応というよりは、食育の一環として変更をしました。アレルギー対応食が必要な方へは献立材料一覧表を別に配布しております。

島委員：先ほど、小学校の運動会について説明がありましたが、中学校の体育大会はいつ開催されるのでしょうか。

学校教育課長：中学校の体育大会は10月の第2週以降の開催を予定しております。学校の事情によって、10月の第1週に行うところもございますが、第2週以降の開催でお願いしております。例年より、1カ月くらい遅い開催となっております。

第4議事

部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和元年（平成31年）第8回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時26分

教 育 長